

◆令和元年5月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○連休中に年号が平成から令和に変わった。報道等でも平成の時代について振り返っているが、恵庭市の平成時代はどうであったのか振り返ってみるのも、令和時代の恵庭市を考えてみる時に極めて有効であり、それを踏まえ若い職員を含め議論いただきたい。

○平成時代の恵庭を振り返る。

- ・人口が昭和55年から平成7年まで約2万人程度増加しており、恵庭の歴史上画期的な時代であった。
- ・平成3年には、憩の家2館と地区会館を2館整備し、その前後にも地区会館を整備するなど、立て続けに施設を整備した時期であり、今、老朽化して更新の時期を迎えている。
- ・平成20年頃から人口が自然減になり、平成25年頃から人口減となったが、その後人口増加への施策が少しずつ成果に出ている。都市計画マスタープランも、まちを拡大し人口を増やすことからコンパクトなまちづくりに転換した。
- ・平成ではまちの特徴も生まれ、「花のまち」や「かのな」などの伸展による「農業」、図書館を中心とした「読書のまち」、また後半では、政策を伴った「子育てのまち」や「観光」にも挑戦するなど、恵庭をアピールできるように転換してきた。

○令和の時代をどのようにしていくか。

- ・総合計画や総合戦略に沿っていくことはもちろんであるが、その中で何を重点的にアピールするかを考えていかなければならない。
- ・ブランドの磨き上げや市外への発信などが重要。
- ・地理的条件等を踏まえ、新機軸をつくっていくための議論をしていきたい。
- ・インフラの更新についても、民間を活用するなど新しい形で進めていく。施設の複合化なども既に実践しており、このようなことも新しい新機軸になるのではないか。

2. 議事

(1) 改元に係る年度表記の取扱いについて 【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○改元に係る年度表記の取扱いは、国に倣い、原則「令和元年度」表記とすることとした。これに伴い、今年度の予算の年度表記については、すべての会計を「令和元年度」とする。名称変更に係る議案を、5月20日招集予定の臨時会において提案予定。ただし、すでに平成31年度として事業等が開始されているものや、国等からの通知等により平成31年度として行う事業など、旧元号を使用しても構わない。

○財務会計システムは、年度表記を「令和元年度」とするシステム改修を行い、臨時会の議決の翌日から表示の変更を行う。ただし、基幹システムなど別途費用を要するシステムは、不要とする。

○平成31年度自体は法的に有効であるが、必要に応じ、窓口での説明や読み替えの文書の添付など適切に対応を願う。

(2) 条件附採用（新規採用）職員の勤務評定要領の変更について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○地方公務員法第22条第1項で、6ヵ月間は条件附採用職員となっている。恵庭市においても、評価基準の明確化等の課題に対し、本年度より勤務評定要領を変更した。

○評定の方法は、同一部内に複数の新規採用職員がいる部署は評定の目線を合わせるため、所管部・次長で確認し、必要に応じて部内調整を行った上で、各次長職が取りまとめ職員課へ提出。

また、評価項目は人事評価制度及び標準職務遂行能力表を参考として、8項目から10項目とする。

なお、評定点数は50点満点で、点数が30点に満たない場合は指導対象となる。

(副市長)

・評価者により、2段階以上の差があった場合、都度確認を行ってきたが、要領を変えて具体的に対応してもらおう。また、具体的事実の記載の差もあることから、指導徹底を願う。

(市長)

・新人職員の最初の職場は非常に重要となる。指導をしっかり行い、それに伴う評価も願う。

(3) 次長制度について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○本年度の組織マネジメントの方向性の一つとして、部・次長、課長が連携した取組の推進を掲げており、各所管の部・次長は、本運用を今一度確認し、徹底を願う。

(4) 令和元年度職員研修受講者の募集について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○今年度より、2つの研修については職員の人材育成やキャリアデザイン設計を組織として取り組む姿勢を強化して公平性を確保するため、各部等による選考をベースに選出する。

については、自治大学校派遣及び和木町への派遣研修について、部内で取りまとめ提出願う。

(副市長)

・研修期間が長期に亘るので、職場の関係もあり難しい部分もあるが、検討願う。

(5) 春の交通安全運動について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○交通事故抑止市民大会

・5月11日から20日までの春の全国交通安全運動に伴い、5月11日に大会を開

催する。各部の動員をお願いする。

○春交通安全運動 街頭啓発「セーフティーコール」参加

・春のセーフティーコール 5月13日(月)17時から道道江別恵庭線で実施する。

○通勤時及び勤務中の横断歩道の利用

・えにあす前の横断について、道道等の横断歩道を利用するよう市民へ周知している。
本庁舎の職員についても、駐車場から庁舎に向かう際、横断歩道を利用すること。
沿線住民からの通報もあるため徹底願う。臨時・非常勤職員へも周知されたい。

○自転車利用者の交通安全ルールの遵守について

・自転車利用者のマナーについて、自転車安全利用5原則に従い利用されるよう周知願う。

(6) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

○市民協働の方針により実施している各駅前の植栽について、5月21日から6月3日まで5回実施する。各部においては3～5名程度の職員の参加協力をお願いする。

○各町内会に対し参加を依頼し、回覧板においても周知しており、当日は職員だけではなく市民も参加する。

【日時・場所】5月21日(火)10時 ～ 島松駅
5月23日(木)9時 ～ 恵庭駅(えにあす横)
5月27日(月)8時 ～ 恵み野駅東口
5月31日(水)15時30分～ 恵み野駅西口
6月3日(月)9時～ 恵庭駅東口

3. その他

【生活環境部長】

◎ごみゼロの日「クリーンウォーキング2019」

・例年、市役所ボランティアグループ「シボラ」と共催で、今年度においても「クリーンウォーキング」として清掃運動を実施する。開催日程は5月30日(木)の15時から。各部においては5名以上の職員の参加協力をお願いする。

◎令和初日婚、臨時開庁の報告

・5月1日には22組の届出あり。0時頃の届出2組、朝7時頃2組、日中16組、夜間2組の内訳。
・5月2日の市民課窓口の受付では、130件の手続き有。

【消防長】

◎消防車両の過積載について

・消防車両22台の内、再検証が必要とした13台中、10台が対応済で、今週中には必要な対応が終わる。

◎夕張観光坑道火災について

- ・恵庭消防より、延べ5部隊が支援にあたっている。現在は、放水は行っておらず、現在はCO濃度の測定を主に実施している。有識者会議を経て収束に向かう見込み。

◎春の火災予防運動について

- ・4月20日から30日までで、火災の発生件数2件。原因はゴミ焼き。

(副市長)

- ・消防の過積載については、昨年判明していたにも関わらず対応が遅れ、報道された。その時に理事者への報告が無かった。改めて、迅速な報告を願う。

【経済部長】

◎道と川の駅の連休の観光客入込数について

4月27日 4,300人、4月28日 7,350人、4月29日 7,860人、4月30日 6,800人で、昨年比1割増。「かのな」もかなりの入込があった。一部リニューアルしたので検証をしながら、来年2月のグランドオープンに向け改善をしていきたい。

【総務部長】

- ・臨時議会の冒頭で、部・次長全員が自己紹介を行うので、周知願いたい。

◆令和元年5月20日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和元年度の予算執行が本格的に始まるので宜しく願います。
- 業務管理工程表のヒアリングを終了したが、変更する内容があれば報告願いたい。
- 議会関係で、清和会が分かれ6名が離脱して新会派をつくるという話があった。これからも各会派に対する対応について、しっかりと説明をして市政を運営していきたい。

2. 議事

(1) 令和2年度組織・機構（素案）の策定に伴うヒアリングの実施について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年度の組織・機構（素案）に伴う各部ヒアリングを実施する。部・次長職においては全体を把握し、公平で均衡の取れた組織を構築できるよう、各部で検討していただきたい。昨年度も主査職のスタッフ化について協力頂いたが、組織・機構を検討する上で主査職以上の役職の増員は控えていただきたい。
- 外部委託が可能な事業については積極的に委託化やRPAについても検討頂きたい。令和2年度から臨時・非常勤職員の制度改正があり会計年度任用職員となる。詳細な運用方法は明示していないが、現行どおりの任用が出来なくなる職もあるため、委託を検討している場合は制度改正前に委託や事業の再構築等を検討して頂きたい。
- 正職員の増員は困難である状況であり、新規事業の発生などにより人員が必要な場合

は、まず組織内の異動により対応をお願いする。部を跨ぐ配置については部間協議を行った上でヒアリングに望んで頂きたい。またヒアリングの際に早期退職及び再任用職員の去就、新入職員を含め異動した職員の状況等についても確認することがあるため状況を確認していただきたい。

(2) 2019スポパラ in えにわの開催について【保健福祉部】～要点抜粋

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 「2020東京オリンピック・パラリンピック」に向け、スポーツ振興、障がい者スポーツの啓発・普及を目的に恵庭市民が気軽に参加・体験できるイベントを昨年に引き続き実施する。

【日時】5月26日(日) 10:00～16:00

【場所】総合体育館

【主催】NPO法人恵庭市体育協会

- 主なイベントとして、大林素子さんのトークショー、ボッチャなどパラスポーツ競技の体験をメインとした参加無料型のイベントとなっており、子どもから大人、健常者から障がい者まで共に楽しめる内容となっているため、多くの方に参加いただきたい。

(3) 公共施設の電気料金請求内訳書の提供について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

- 花の拠点整備の一環として、地域の新電力会社の設立可能性調査を行っている。
- カーボンマネジメントシステムの対象施設を基に整理し、施設の提示をしているので、内容に基づき報告願いたい。詳細については、花と緑・観光課へ照会を願う。

(4) 道道恵庭岳公園線中央分離帯の植栽について(依頼)【建設部】～要点抜粋

◎資料に基づき、建設部長説明

- 恵庭の玄関口の一つであるインターチェンジから恵南柏木通までの中央分離帯に植栽を行う。職員の動員は行わないが積極的な参加をお願いしたい。軍手等は用意しており、雨天決行の予定である。

【日時】6月15日(土) 9時～ 1時間程度

【場所】道道恵庭岳公園線中央分離帯

【集合場所】牧場会館

(5) 無人航空機(ドローン)の全庁的な活用について【消防本部】～要点抜粋

◎資料に基づき、消防長説明

- 昨年ドローンを整備して、操作できる職員が6名居る。可能であれば全庁的に活用頂きたい。
- 運用条件としては、人家地域の上空、夜間飛行、目視外飛行も国土交通省に手続きを行い出来るようになったが、土地所有者の許可、操作員の安全確保、目視外飛行(電波が届かない距離)、依頼課の時間外手当の予算措置の条件のクリアを願う。2週間位前に消防本部警防課を窓口調整すれば協力可能。

(教育部長)

- ・ドローンで上空から写真撮影は可能であるか。

(消防長)

- ・動画でのリアルタイムの通信は可能であるが、静止画が可能かは確認する。

3. その他

【総務部長】

◎議会について

臨時議会については5月24日（金）の午後1時から開会する。

【令和元年2定常任委員会日程の変更】 6月26日（水）厚生消防 10時

6月27日（木）経済建設 10時

6月28日（金）総務文教 10時

(副市長)

- ・議会の関係については、新たな課題も出てくると思うが、6月議会に向けて準備をしていく。基本的には粛々と対応することとなるが、個別や臨時の部長会議などを開催し調整していく。